

# 福祉みえ

2023年6月号

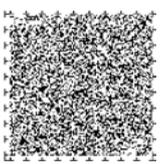
No.383



福祉みえでは、表紙に掲載する写真を募集しています。  
今月号は、5月に行われた市町社会福祉協議会新任職員  
研修での様子を撮影させていただきました。  
応募については、本会ホームページをご覧ください。

## contents

- 特集：コロナ禍を乗り越えた先に……………2
- information……………5
- ボランティア基金へのご協力をお願いします！……………6
- ありがとうメッセージ……………8



福祉みえでは、2～4ページの特集記事に  
uni-voice による音声コードを導入しています。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

## Introduction

世界的に猛威をふるった新型コロナウイルス感染症。コロナ禍と言われて発生から3年あまり、5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、これまでの「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、「個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとしたもの」に変更されました。

本紙では令和3年3月号で「コロナの時代を乗り越えるために」と題して、高齢者・障害者・児童の各福祉現場の方々からコロナ禍1年経過後の様子についてお話しいただきました。

今号では、再度同じ方々にお集まりいただいて、コロナ禍をくぐり抜けた新しい時代の展望について、お話を伺いました。

(取材日 5月25日)



鈴鹿グリーンホーム 施設長  
服部 昭博 氏



障がい者福祉サービス事業所  
ありんこ 施設長  
永井 一将 氏



まちなかフジ保育園 園長  
藤谷 俊文 氏



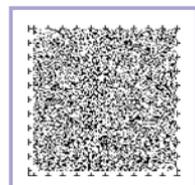
(以下敬称略)

— 5月8日以降、現場で大きく  
変化したことはありませんか？

**藤谷** 当園は0〜2歳児の保育園で、密の避けられない施設ですが、保育者からの意見で、子ども達に保育者の目線や表情がわかるようにと、マスクを取りました。保護者の方には、送迎の際などに説明して理解を求めました。

各自の健康管理については人混みの多いところではマスクしましょうという話をしてます。手洗い、アルコール消毒などがおざなりになってしまわないよう、改めて徹底しましょうと言っています。

**服部** 老協協の会員施設も現時点ではまだまだ予防対策は慎重な姿勢をとっているところが多い印象ですね。当施設ではアクリル板を撤去するようにしました。気候の良い時季



ですし、窓を開けて気持ちいい空気を取り入れています。

面会については施設内の共有スペースで対面の面会も再開し、状況を見ながら居室内の面会も再開しようとしています。少人数短時間をお願いしつつも水いらずで過ごしていただけるような環境も作ってきたいと思っています。

5月は母の日がありましたので、お花やプレゼントを直接渡せて良かったと、ご家族の方には非常に喜んでいただいています。

**永井** まだ大きな変化はないように感じていますが、通所の施設でもあるので、周りの方の感染対策が緩やかになることで、逆に感染リスクとというのが高まってくるんじゃないかと考える方もいます。

従来通りの対策をしっかりと徹底することが大事なのかなと思います、改めて確認しています。

ボランティアや実習については、感染対策をしっかりしていただきながら徐々に受け入れを増やしていく予定です。

——国の対応が変わったことで、職員や利用者・ご家族から戸惑いや不安の声などは上がっていませんか？

**藤谷** 保護者の方にはそれぞれのお考えもあるので、心配事には対応しています。子どもと保育者らの関わりを大切に、感染には注意しながらやっていくしかないのかなと。まだ1カ月も経っておらず、職員が個人で感染対策のレベルを判断するのは難しいところもあると思うので、園としてある程度の方針を持って共有していきたいですね。

**服部** コロナに関わらず感染症などで重症化しやすい高齢者が住まう施設ですから、日常的に感染症対策・予防は行っていかなければならないので、不安の声などは特にはないのですが、ゴールデンウィーク明けの感染者数の推移には注視しました。これまでも医療職と連携してインフルエンザやノロウイルスなどの感染予防対策はしていました。今後もプロとして最低限の対策はしていかないといけないので、そういったと

ころはコロナに注意しつつも従来の感染対策に徐々に戻っているというような感覚ですね。

**永井** 濃厚接触者の取り扱いが大きく変わりましたが、本会では家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合も一定期間の自宅待機をお願いしています。

緩和されたということですし、利用される方もいる一方で、まだ心配で引き続き利用を控えられる方もいらっしゃる。国の政策と施設としての対応のダブルスタンダードみたいな状態で、ご利用者さんご家族さん、個々の感覚というか捉え方がだいぶ違うんだなと感じています。

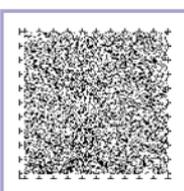
——例えばICTの活用など、コロナ前から大きく変わったことがありますが、そうした変化の中で今後も続いていくだろう事はありますか？

**藤谷** ICT活用の事例として、0歳児がうつ伏せ寝にならないように胸のところにセンサーをつけて寝返ったときに保育者に通知される仕

組みがあります。5分おきの目視に加えて、機器を活用して1秒たりとも子どもから目を離さないようにしています。また登園時の検温をセンサーでパソコンに連動させて記録したり、様々な活用して手間を省き、そのぶん子どもを触れ合えたらいいかなと思っています。



**服部** ICTという介護ロボットも含めてですが、三重県の補助率が他県に比べて高く、そういった背景もあり、導入が進んできました。



当法人もICT等をフル活用した結果、リモートと対面で研修会や会議のバリエーションが増えて、スピーディーな事務処理や働き方改革にもつながりました。こういった使い分けが効果的なのか、みんなが考えるようにもなりましたね。

一方で、オンライン会議等のホストを行なうときなど、新たにファシリテーション技術の習得が必要になってきました。若手リーダーには、このスキルアップが必要だという話をしていきます。



**永井** 町が独自に行った町内の飲食店向け補助事業で、キッチンカーを導入しました。喫茶店舗営業が難しい中でマルシェなどイベントに出店しています。

サーターアングギーと鶏のしょうが天をメインに販売して、工賃の元となる収益を以前とは違う形で上げることができているので、思い切った店舗を縮小してキッチンカーメインにしないかという声まであります。

また、町内のこども園の送迎時間に合わせておかずを販売すれば、忙しい子育て世帯にも喜んでいただけるのではという声もあるため、具体的に取り組んでいく方向になっていきます。これまでとは方向性が変わりましたが、新たな発展になるのとは感じています。



—— コロナ心配が無くなったら、こうしたい!という事を教えてください。

**藤谷** 当園は運動会・発表会・保護者参観を積極的に行っています。が、一番は、学生に向けた保育職場への就職ガイダンスを保育業界として全面的に行っていききたいですね。対面して保育園を知ってもらって、就職に繋げたい、選んでいただきたいと思っています。

高校生などに保育体験してもらおう企画がコロナで先延ばしになっていたので、それも再開したいですね。

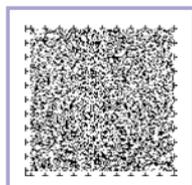
**服部** コロナ前は入居者さんと散策したり、お花見や買い物に行ったり、普通の生活をしていました。それらをどんどん再開していききたいし、地域の方とも交流して盛り上がっていききたいですね。

職員同士の交流を深める目的で、施設の駐車場でバーベキューなどもしていました。そういったイベントも行いたいです。仕事をするうえで職員同士のコミュニケーションは大

切だし、イベントを通じて人となりを知ることに関係性を育むいい機会だと考えています。

**永井** 利用者と一緒に、作業しながら楽しく笑顔で話をすることが全然なくなってしまう、コミュニケーションそのものにフィルターを掛けられているようなもどかしさを感じていました。もしコロナが無くなったら、ただ顔を見ながら話しをしたり、ごはんを食べたり、普通のことを普通にできることの幸せを感じたいなど、思っています。

普通の幸せが抑圧されていたコロナ禍の数年前でした。普通の暮らしとともに、少しずつ笑顔が戻ってきてほしい、そう思える対談となりました。



## 職場体験事業の受入れ事業所を募集しています！

三重県福祉人材センターでは、福祉の仕事に関心のある方（これから就職を考えている方や学生等）に実際の職場を体験する機会を提供し、知識・理解を深めていただくことにより円滑な就労支援、福祉職場への人材参入を促進することを目的に職場体験事業を実施しています。

受入れ事業所としてご登録をお考えの場合など、お気軽にご連絡ください。

### 募集施設

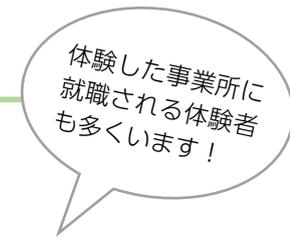
三重県内の社会福祉施設（高齢・障がい・児童＜保育所・園含む＞）

### 募集期間

年間を通して随時受け付け中です。

### その他

- 体験希望者からの申込みを受け、日程調整のうえ2～10日の間職場体験を実施します。
- 受入れ事業所には、「職場体験受入報償費」として、体験者1人あたり5,892円/日をお支払いします。
- 事故等に備えた保険加入の手続きは当センターが行います。
- 体験希望者の意向に沿って受入れ事業所を決定しますので、受入れ事業所の登録をいただいても、受入れがない場合があります。



詳しくはこちら →

お問い合わせ 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター 職場体験事業担当 TEL 059-227-5160

## 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和5年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
こちらから  
(ふくしの保険ホームページ)



### 保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償		
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

\*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

### <重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03 (3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12223 より抜粋して作成)

# ご協力をお願いします！

公益財団法人 三重ボランティア基金は、地域社会における住民のボランティア活動への参加を通して「福祉のまちづくり」を推進するため、ボランティアの育成や助成支援を行っており、地域福祉活動への貢献に向けて事業を展開しています。

職域募金や街頭募金などで集めていただいた募金や寄付金が、県内で活動するボランティア活動のための資金や、器材等の購入資金として助成されます。

ボランティア活動を長く安心して続けていただくために、みなさまからのご協力をお待ちしております。



イメージキャラクター  
Mee (ミイ)

## 街頭啓発募金



チャリティー  
ゴルフコンペ

## 缶バッジ ガチャ募金



古切手  
書き損じはがきの  
収集

募金には様々な形があります。  
みなさまからの温かいご支援をお待ちしております。

## 三重ボランティア基金 HP

活動内容など、詳細は  
こちらからご覧ください。➔



### お問い合わせ先

#### 三重ボランティア基金事務局

〒514-0003 津市桜橋2丁目131

TEL 059-227-9994

Mail vkikin@miewel.or.jp

# ボランティア基金への

## ボランティア団体 基盤強化助成



福祉活動を目的としたボランティア団体の活動の基盤強化のための器材・器具の購入経費を助成します。



## ボランティアセンター 基盤強化助成



福祉活動を目的としたボランティア団体が活動に必要な器材（共有器材）の購入経費を助成します。



みなさまからお寄せいただいた寄付金は、県内のボランティア活動への助成支援を通して役立てられています。

## 子どもの居場所づくり 活動支援助成



子どもの居場所づくりに必要な食材や消耗品費、環境を整えるための経費を助成します。



その他にも・・・

- ボランティア活動資金助成
- 三重県ボランティア連絡協議会活動事業助成
- 災害時緊急支援助成
- 災害支援者養成事業助成
- 災害時ボランティア活動推進基盤助成
- 生きづらさをかかえる方の居場所づくり活動支援助成



# ありがとうメッセージ

～ 心も一緒に届いています ～

社会福祉法人 大台町社会福祉協議会

令和2年度 一般配分

## 高齢者配食サービス事業

新型コロナウイルスにより、予定していた事業が実施できなかったため、見守り活動として個包装のマスクを作成し、民生委員さんの手により地域の方々へ配布しました。地域の方からは「マスクをもらえるのは助かるわ」、民生委員さんからは「地域を巡回する良い理由になった」とのお声をいただき、好評でした。

皆さまの暖かいご支援のおかげで赤い羽根共同募金活動が実施出来ており、大台町の福祉を推進することが出来ています。

ご協力を頂きました皆さまに心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。



社会福祉法人 菰野町社会福祉協議会

令和2年度 一般配分

## 福祉車両貸出事業

車のリース代に配分金を活用し、車椅子に乗ったまま乗車できる福祉車両の貸し出しを行っています。

また、菰野町社協のYouTube「けやきチャンネル」で、車両の紹介・貸出手続き・取り扱い方法を説明する動画をアップロードしています。

ケアマネージャーからの紹介や広報により、利用者も増え、赤い羽根のロゴマークが描かれた車両が広く知られるようになり、いつも利用される皆さまに喜んでいただいています。これからも必要な際に気軽にご利用いただけるようお知らせしていきます。

募金にご協力いただき、ありがとうございました。



発行人 井村 正勝

編集人 横田 浩一・広報委員会

発行所 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL : 059-227-5145 FAX : 059-227-6618

URL : <https://www.miewel-1.com/> E-mail : [info@miewel.or.jp](mailto:info@miewel.or.jp)

編集協力 株式会社アイリック

2023年6月号(通巻383号) 令和5年6月発行

「福社みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mailにて受け付けております。